

いなしき

発行日：2023年8月31日
 商工会員数：925名（令和5年8月10日現在）
 発行者：稲敷市商工会 会長 高須耕一

事業計画作成個別相談会 会員事業所限定 ～各種補助金申請に役立つ～

この相談会は、自社の経営分析を通して、経営における強み・弱みを把握し、事業計画書・経営計画書を作成、販路開拓・売上向上を目指す内容となっております。

さらに、【経営革新計画】・【事業継続力強化計画】・【小規模事業者持続化補助金】などの申請を支援いたします。また、過去の計画作成者にはフォローアップによる個別支援を実施いたします。

個別支援	期 日	時 間	内 容
※全日水曜日	9月 13日・27日	① 9:30～11:00 ② 11:00～12:30 ③ 13:30～15:00 ④ 15:00～16:30	【事業計画作成】 ・各種補助金等申請書類作成個別支援 【フォローアップ】 ・事業計画策定者 ・補助金採択者 ・創業計画策定者等
	10月 11日・25日		
	11月 8日・22日・29日		
	12月 6日		
	1月 17日・24日・31日		
	2月 7日		

会 場 稲敷市商工会館（稲敷市江戸崎甲 3557-1）

講 師 遠藤 陽介氏（中小企業診断士）

●対象：商工会会員（※）小規模事業者

●定員：各日 4名（申込順） ●受講料：無料

（※）小規模事業者とは……常時使用する従業員数が以下の通りの事業者です。

◆卸売業・小売業・サービス業………5人以下

◆サービス業（うち宿泊・娯楽業）………20人以下

◆製造業・建設業その他………20人以下

◎お問い合わせ・お申し込み先

稲敷市商工会／担当：黒羽・小杉・和田 TEL 029-892-2603

今すぐ活用出来る 中小・零細企業の為の補助金・助成金活用講座 ～事業計画・事業継続力強化計画のポイント～

新型コロナウイルス感染症が5類相当へ移行されて経済活動が戻ってきていることを実感されている方も多いかと存じます。しかし、中小・零細企業にとっては様々な課題が山積しております。本講座では、令和5年度に利用できる国からの支援策をご紹介しますとともに、その際に必要な計画作成のポイントもお話いたします。興味のある方はぜひご参加ください。

【主な事業の補助額】

- ・持続化補助金：50万円～最大250万円
 - ・ものづくり補助金：100万円～4,000万円
 - ・事業再構築補助金：100万円～4億円
- ※申請枠や従業員数により上限金額が異なります。

【講座内容】

- ・補助金、助成金、支援策の全体像
- ・令和5年予算で募集される補助金
- ・補助金、助成金の探し方（国、地方自治体）
- ・採択される申請書（事業計画書）のコツ等
- ・加点項目としての事業継続力強化計画とは

※最新の情報提供のため内容が変更になる可能性もございます。ご了承ください。



講師：井手 美由樹氏

<プロフィール>

deal Works 代表取締役

中小企業診断士

靴小売チェーン店勤務を経て、平成9年、中小企業診断士登録を機に、経営コンサルタントとして独立。各地の商工業団体などに専門家として登録。東京都と長野県を拠点に創業支援、新規事業開発支援、支援策活用支援、ブランディング等のコンサルティング、研修・セミナー講師、執筆活動を行う。

日 時 令和5年 10月3日(火) 14:00～16:00

会 場 稲敷市商工会館（稲敷市江戸崎甲 3557-1）

定 員 20名 定員になり次第締め切りさせていただきます **受講料** 無料

◎お問い合わせ・お申し込み先 稲敷市商工会 TEL 029-892-2603



●稲敷市商工会

〒300-0504 稲敷市江戸崎甲3557番地 1 Tel.029-892-2603 Fax.029-892-4964
 ホームページ <http://www.inashiki.or.jp> メール mail@inashiki.or.jp

インボイス発行事業者
登録が完了した方向け

インボイス発行事業者
登録後は何をする!?

インボイス制度 実務対応の ポイント

10月1日から適格請求書等保存方式（インボイス）制度に向けてインボイス発行事業者登録がお済の皆さんは、インボイス制度の開始まで一安心されているのではないのでしょうか。しかし、いまから注意して準備を進めておかないと開始してから大変になってしまう実務の部分があることをご存知でしょうか。

本セミナーでは、インボイス発行事業者が開始まで準備すべき対応のポイントを分かりやすく解説いたします。経営者様はもちろん、現場の経理担当者さまもこの機会にしっかりと確認して、インボイス制度開始に備えてみませんか。皆様のご参加お待ちしております。



おぎ まゆこ
講師：小城 麻友子氏
〈プロフィール〉

小城麻友子税理士事務所 所長
1997年日本アジア投資株式会社、ベンチャーキャピタルの投資事業組合の決算及び資産管理業務に従事。2001年KPMGビートマーウィック等で個人の確定申告、月次決算業務等に従事。2005年オリックス（株）投資銀行本部入社、SPC やファンドの計数管理、運用報告、M&A 等バイスプレジデントとして携わる。2008年小城麻友子税理士事務所を開設。現在に至る。これまでにTKC全国中央研修所 税務情報研修小委員会委員、TKC東・東京研修所長を歴任。2022年からTKC東・東京会書面添付推進委員長を務める。

セミナーカキコルーム

- 発行事業者の準備すべきこと
 - スケジュールのおさらい
 - 取引先へのインボイス発行についての周知・確認
 - 免税事業者との取引をどうするか
 - 制度優遇措置、猶予期間等の注意点
 - 取引を続ける場合の対応
 - 取引をしない場合の通知方法（独占禁止法の注意点）
 - 実務で注意すべき準備
 - 本則課税の場合・簡易課税の場合
 - 免税事業者と取引した場合の仕訳（経過措置を考慮）
- ※最新情報を盛り込むため内容が変更となる場合がございます。

日時
令和5年
9月8日(金)
14:00~16:00

会場
稲敷市商工会館（稲敷市江戸崎甲 3557-1）

定員 20名 1事業所1名。定員になり次第締め切りさせていただきます **受講料** 無料

対象 インボイス発行事業者登録済の事業者、申請中の事業者、申請を予定している事業者

主催 美浦村商工会 稲敷市商工会 河内町商工会 茨城県商工会連合会

一目でわかる!! インボイス 発行・登録 どうする?

令和5年10月1日からインボイス制度が始まります。登録申請はもう始まっています。

ほとんど
全ての事業者に
影響が
あります!

登録するかどうかは選べる?

免税事業者については、事業者ごとに「登録するかどうかを判断する」こととなりますが、下のチャートのような選択肢が考えられます。自分に当てはめて、フローチャートでチェックしてみましょう。登録しない場合には、自社の取引にどういふ影響があるか、あらかじめ考えておく必要があります。



簡易課税事業者は
どうすればいいの?



免税事業者なんだけど、
登録しなくちゃ
いけないのかな。

フローチャートでチェック!

YES →
NO →

現在、消費税の課税業者消費税を申告納税している
(本則課税・簡易課税)

登録申請必要

取引相手は事業者が中心

取引相手は一般消費者のみ
(領収書を必要としない)

登録するか選択する
現在、免税事業者が、登録するかどうかの判断基準は次の3点です。
●取引先との関係 ●売上高の減少の可能性 ●消費税の納税額

登録申請不要

登録する場合、2つの選択肢があります
売上高が1,000万円以下であっても、
インボイス発行事業者になると消費税の納入義務が生じます。

登録しない場合、
免税事業者のままいることも可能

本則課税

売上高に対する消費税額から仕入にかかる消費税額を差し引いて納税する消費税額を算出します。

簡易課税

売上高に業種に応じたみなし仕入率をかけて、納税する消費税額を算出します。仕入時に支払った消費税額は影響しません。



免税事業者からの仕入控除

インボイス導入後は、原則として免税事業者との取引では仕入税額控除はできません。ただし、当初6年間は、一定割合を仕入控除できます。区分記載請求書等の保存と、経過措置の適用を受けることを記載した帳簿の保存が必要です。

当初3年間 令和5年10月1日～令和8年9月30日	80% 控除可能
次の3年間 令和8年10月1日～令和11年9月30日	50% 控除可能
令和11年10月1日以降	できません

社会に貢献する 青年部

第26回 INASHIKIカップリングパーティー 開催のお知らせ

毎回大変ご好評をいただいている稲敷市・稲敷市商工会青年部が主催する「INASHIKIカップリングパーティー」を開催いたします。



- 【日 時】 令和5年9月23日(土)
●受付/午後1時00分 ●開会/午後1時30分
●終了/午後6時30分
- 【会 場】 ウエディングリゾート フランベル アムール
土浦市港町1-11-8
- 【会 費】 ▶男性5,000円 ▶女性1,000円
- 【参加資格】 男性/20歳以上45歳くらいまでの独身の方
- 【募集人数】 女性/20歳以上の独身の方
40人(男女各20人)
- 【締め切り】 令和5年8月30日(水)
- 【お問い合わせ】 TEL:090-8818-2603
稲敷市商工会/担当:大熊まで



参加の申し込みは・・・携帯QRコードの申込フォーム→
稲敷市商工会青年部HPの申込フォーム
https://inashikiseinen.com/coupling_party.html



青年部員募集!

稲敷市商工会青年部では経営者、後継者としての資質向上を目的とした様々な事業や地域貢献事業などを実施しております。また、地域事業者との仲間づくりの場として是非ご活用ください。

- <主な事業>○INASHIKIカップリングパーティー事業(地域貢献事業) ○チューリップ祭りへの協力 ○いなしき夏まつり花火大会への協力 ○野球大会(親睦事業) ○ゴルフ大会(親睦事業)
- 資格①商工会の会員で45歳までの経営者・後継者・従業員
- ②青年部活動に賛同いただける方●年会費/8,000円(初年度は無料です) ●お問い合わせ/稲敷市商工会/担当:大熊まで

がんばります!! 女性部

視察研修会

今年4月にオープンした「道の駅常総」や「小江戸川越」を散策、「武蔵一宮氷川神社」を拝観してきました。バスの中も会話が弾み、賑やかな一日となりました。



江戸崎祇園祭

江戸崎の祇園祭に欠かせないのが、山車の上で演奏される「お囃子」と伝統の「踊り」です。

今年も踊りのパレードに参加し、「あんば囃子」と「稲敷たから音頭」を披露してきました。



皆さん踊り終えた後の笑顔がステキです!



女性部員募集!

中間の輪を広げて稲敷市を盛り上げませんか!?
業種が違う方とも交流がもてますよ!!

- 資格①商工会の会員もしくはその配偶者または会員の親族で事業に従事している方②年齢制限なし●年会費/3,000円

新会員紹介

(順不同敬称略)(令和5年8月10日現在)

部会名	事業所名	所在地
サービス部会	赤帽愛情急便	稲敷市松山19-2
商業部会	焼き菓子工房 Le Lien	稲敷市江戸崎甲2228-1 クレシア21号棟

部会名	事業所名	所在地
商業部会	HELUX・JAPAN 株式会社	稲敷市椎塚1712
商業部会	野菜小売(屋号なし)	稲敷市柴崎7558-3

いなしきのなかまたち 会員紹介

炭焼・焼豚・もつ煮 平家

稲敷市市役所近くにオープンして、今年で4年になります。お肉の苦手な方でも食べていただけるように、柔らかく熟成させ、炭で焼き、タレで煮ること二回と、手間と時間をかけて作っております。また、もつ煮込みはほとんど臭みを取り除き、柔らかく仕上げしております。シニアカードをご呈示いただくと、ご同伴者と一緒に飲食代の合計金額の10%をキャッシュバックさせていただきます。

季節限定で、夏はそうめん(冷麺風)、寒い季節にはオデンやモツ煮込みうどん等もご用意しています。夜の営業も、美味しいおつまみとお酒類をリーズナブルな価格で提供しております。

また、稲敷市の納税返礼品の登録もでき、微力ながら稲敷市のお役に立ちになれば幸いです。

今年は異常に高温ですので、お近くにいらっしゃる際は冷たいお茶などを用意しておりますので、体調の悪い時などお気軽に立ち寄ってください。最後に、営業してから直ぐにコロナに巻き込まれましたが、稲敷市商工会に入会していたおかげで営業しております。

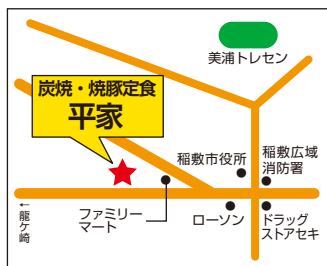


炭焼き焼きぶた定食(もつ煮つき)

【営業時間】

昼 11:30 ~ 14:30
夜 17:30 ~ 19:30 頃迄

【定休日】月曜日



事業所名: 平家
代表者名: 平谷 隆
業 種: 飲食店
住 所: 稲敷市犬塚1617-114
TEL・FAX: 029-886-6692

令和
5年度

稲敷市文化祭

開催決定!!

11月 3日(金)・4日(土)・5日(日)

【会場】江戸崎公民館・新利根公民館
桜川公民館・あずま生涯学習センター

公民館を核とした地域づくりを市の重点事業として取り組むことから江戸崎公民館・新利根公民館・桜川公民館・あずま生涯学習センターの四ヶ所に分散し、各地区の公民館を活用し文化祭を開催することに決定致しました。

商工会の仲間たちの模擬店が出店されます!!
皆様のご来場お待ちしております!!

商工会館移転のご案内

会員・関係機関の皆様方には平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、このたび稲敷市商工会は右記に移転することになりましたのでご案内申し上げます。

役職員一同、気持ちを新たに地域経済の発展に邁進してまいり所存ですので、今後とも変わらぬご指導ご協力を賜りますようお願いいたします。

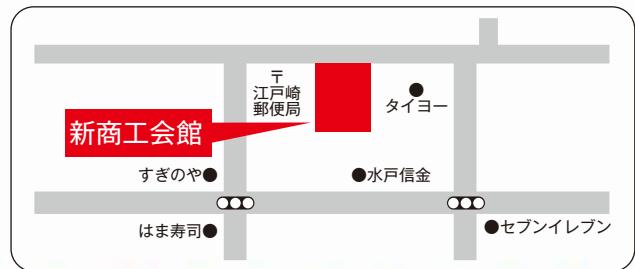
稲敷市商工会 会長 高須 耕一

◎新事務所の所在地

〒300-0504 茨城県稲敷市江戸崎甲3557番地1
(江戸崎郵便局となり)

◎新事務所の業務開始日/令和5年9月1日(金)

◎電話番号・FAX番号は変更ありません。



災害時の 対応に ついて

激甚災害 制度とは、

激甚災害制度とは、「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」(以下「激甚災害法」という。)に基づく制度です。

国民経済に著しい影響を及ぼし、かつ、当該災害による地方財政の負担を緩和し、又は、被災者に対する特別の助成措置を行うことが特に必要と認められる災害が発生した場合、中央防災会議の意見を聴いた上で、政令でその災害を「激甚災害」として指定するとともに、当該激甚災害に対し適用すべき措置を併せて指定します。激甚災害に指定されると、地方公共団体が行う災害復旧事業等への国庫補助の高上げや中小企業に対する支援など、特別の助成措置が講じられます。

「激甚災害」として指定されるためには、被災された事業主の被害状況の把握が必要です、皆さまのご協力をお願い申し上げます。



連絡先/稲敷市商工会 電話 029-892-2603 FAX 029-892-4964 E-mail: mail@inashiki.or.jp

市内事業者の皆様へ... 商工会では、会員を募集しています。

経営に関する身近なサポーター！稲敷市商工会に入会しませんか！

新規に創業予定の方や創業まもない方
経営でお困りのことはありませんか？

稲敷市商工会は、稲敷市内の商工業者を支援するために法律に基づいて設置された経済団体です。お気軽にお問い合わせください。【随時受付】



稲敷市商工会 **あなたの企業のちからになります。**

〒300-0504 稲敷市江戸崎甲3557番地1 Tel.029-892-2603 Fax.029-892-4964
ホームページ <http://www.inashiki.or.jp/> メール mail@inashiki.or.jp